

京都市学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議について

1 趣旨

- (1) 国においては、少子化の中でも将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保する等の観点から、令和5年度以降、中学校の休日部活動を段階的に地域に移行する方針が示されている。
- (2) また、国が取りまとめたガイドラインにおいては、都道府県及び市区町村は、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる協議会等を設置し、新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法等を検討することが望ましいとされている。
- (3) 本市においても、中学校の生徒数がこの30年間で約40%減少する中で、1校単独ではチームを組めない部活動も増加するなど、学校における子どもたちのスポーツ・文化芸術活動環境は、将来にわたる持続可能性という点で課題が顕在化しつつある。
- (4) こうした状況の下、子どもたちのみならず、全ての市民が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことができる機会を確保するとともに、多様なスポーツ・文化芸術活動に持続的に親しめる環境を整備・実現するための推進方針案について、学校関係者はもとより、市内のスポーツや文化芸術活動に携わる関係者から成る、在り方検討会議を立ち上げ、検討を進めている。

2 これまでの会議及び今後のスケジュール

会議	時期	主な審議内容
第1回	令和6年1月29日	本市の現状、並びに望ましい部活動及び地域クラブ活動の将来像に関する意見交換
第2回	令和6年5月13日	望ましい部活動及び地域クラブ活動の将来像に関する意見集約
第3回	令和6年9月5日	望ましい部活動及び地域クラブ活動の将来像の取りまとめ及びその将来像を踏まえた推進方針（素案）に対する意見聴取
第4回	令和6年11月 （予定）	推進方針（案）に対する意見聴取
第5回	令和7年1月 （予定）	推進方針（最終案）に対する意見聴取

※推進方針策定後、令和8年1月を目途に、具体的な推進計画を策定予定